即時入金サービス利用規程

（目的）

第１条　本規程は、岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社（以下「当社」という。）が提供する証券取引サービスのうち、インターネットを利用するお客さまが、「インターネット取引画面」を操作することにより提携金融機関のお客さま預金口座から岡三ビジネス&テクノロジー証券お客さま口座にリアルタイムで入金できるサービス（以下「本サービス」という。）について必要な事項を定めるものです。

２　本サービスの利用にあたり、お客さま各金融機関への利用申込を行うものとします。

３　本サービスの利用は本規程に従って取り扱うものとし、本規程に定めのないものについては、法令諸規則、証券取引サービス取引取扱規程などの当社取引ルールおよび提携金融機関の定める規約・規程などによるものとします。

（本人確認）

第２条　本サービスにおける本人確認は、お客さまが入力する当社口座番号と暗証番号で行うものとします。また、提携金融機関における本人確認は、別途、提携金融機関の ID パスワードなどで行うものとします。

（振込名義人）

第３条　本サービスの利用に際し、振込人の名義はお客さま口座名義と同一名義に限るものとします。

２　お客さま口座名義と異なる名義による振込みについて、当社は事前に通知することなく変更または取消を行い、振込元の口座に返金する処理を行うものとします。

３　前項の返金に係る振込手数料などの諸費用はお客さまの負担とします。

４　前各項に係る処理によりお客さまに生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

（利用時間）

第４条　　本サービスの利用時間は、別途当社が定めるものとします。

２　前項の定めにかかわらず、別途当社が定める所定の時限を過ぎている場合、当社はお客さま口座への入金は翌営業日として処理を行うものとします。

３　前各項の定めにかかわらず、提携金融機関が定める利用時間外の場合は、本サービスを利用できないものとします。

（利用手数料）

第５条　本サービスの利用にあたっては、別途提携金融機関が定める手数料を当社が負担するものとします。

（振込限度額）
第６条　本サービスにおける振込入金限度額は、当社所定の限度額かつ提携金融機関におけるお客さまの利用限度額の範囲内とします。

（リアルタイム反映）
第７条　本サービスにおいてお客さまが所定の操作を行わなかった場合、入金処理はリアルタイム反映されないものとします。
２　入金処理がリアルタイム反映されなかったことにより生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

（振込みの取消）
第８条　お客さまは、本サービスを利用してなした送金処理を、取消できないものとします。

（規程の変更）
第９条　本規程は、法令諸規則などの変更、監督官庁の指示、または当社が必要があると判断した場合には変更されることがあります。
２　前項の変更内容は当社ホームページ上で開示するものとします。